

地域協力活動支援助成金 募集要項

福島復興風力合同会社

制定：2025 年 10 月 1 日

1. 目的

本助成制度は、阿武隈風力発電所周辺地域において、地域コミュニティの再生維持および地域の伝統文化・歴史の継承に資する非営利活動に対し、助成金を交付することにより、地域社会の持続的な発展に寄与することを目的とします。

2. 対象地域

本助成制度の対象地域は、阿武隈風力発電所が立地する以下の地域とします。

対象地域：田村市都路町、双葉郡葛尾村、双葉郡大熊町、双葉郡浪江町

※応募が複数ある場合には、当該地域での応募状況などを総合的に勘案して採択を決定する場合があります。

3. 対象事業

本助成の対象となる事業は、次に掲げる内容を含む、地域コミュニティの再生維持または地域の伝統文化・歴史の継承に資する、原則非営利の活動とします。

- 伝統芸能、祭礼、行事、技術等の保存・継承に係る事業
- 地域文化の発信または次世代への伝承に関する事業
- その他、当社が本助成の趣旨に照らして適当と認める事業

※事業実施前に当社へ応募申請され、当社の採択決定後に実施される事業が対象となります。

4. 助成金額

助成金の額は、原則として当該事業に掛かる費用の 3 分の 2 を上限として、1 件あたり 20 万円以上 100 万円以下とします。

5. 応募申請資格および条件

本助成の応募対象は、対象地域に所在し、又は対象地域において活動を行う個人・団体とします。

また、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団関係企業等）でなく、かつ反社会的勢力との関係を有していないことを条件とします。

6. 応募申請手続

所定の申請書に必要事項を記載の上、募集期間内に提出ください。申請書様式、提出方法等の詳細については、当社ホームページまたは別途案内する資料にて確認ください。

7. 募集期間

募集は、年度予算の範囲内で随時受け付ける。年度予算の上限に達した時点で受付を終了するものとします。なお、当社は 1 月～12 月を 1 年度として予算を作成しております。

8. 審査・選考

提出された申請内容について、当社が書類審査等を実施の上、採択可否を決定します。必要に応じて、申請団体に対して追加資料の提出または面談等を求める場合があります。審査結果については、文書により通知します。

9. 助成金交付方法

助成金は、対象事業完了後に以下の書類を提出いただき、当社による確認を経た上で交付します。

- 事業実施報告書
 - 経費支出に係る証憑（領収書等）の写し
- ※原則として、事前の交付は行いません。

10. その他留意事項

- 同一団体による複数申請は妨げませんが、採択は1件に限る場合があります。
- 提出書類に虚偽の記載が判明した場合、助成決定後であっても助成を取り消すことがあります。
- 採択決定後に事業内容の変更が生じる場合は、速やかに当社へ届け出ください。
- 本要項に定めのない事項については、当社の内部規定に基づき対応いたします。